

9月10日



下水道の日

取手市立戸頭小学校3年 (受賞当時) 高梨七海さん受賞作品

第59回(令和元年度)下水道の日「下水道いろいろコンクール」絵画・ポスター部門
環境大臣賞受賞おめでとうございます！

主催：公益社団法人日本下水道協会
株式会社日本水道新聞社

もくじ

- P2 議決結果を公表します
下水道普及率が72.1%になりました
令和元年度決算を公表します
マンホールの写真を募集します
優れた建設業者を表彰しました
- P3 下水道への速やかな接続をお願いします
組合から一番遠いマンホール
- P4 下水道 正しく使ってみんなで守ろう！



取手地方広域下水道組合



〒302-8558 茨城県取手市小文間173番地
TEL 0297-74-4125(代表) <http://www.t-gesui.hs.plala.or.jp>
管理者(取手市長):藤井 信吾 副管理者(つくばみらい市長):小田川 浩

議決結果を報告します

第2回定例会（8月25日招集）

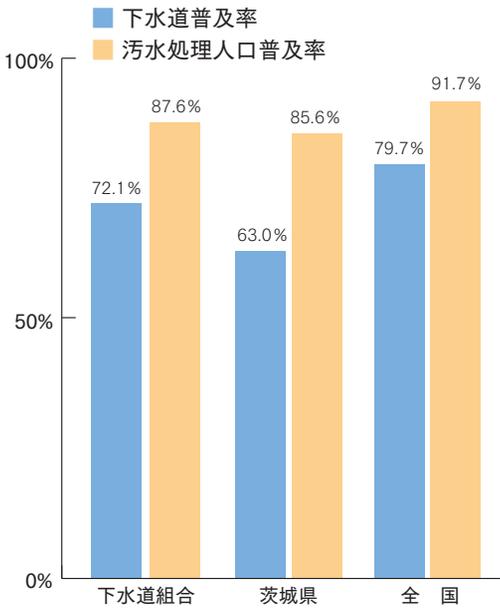
| 議案番号 | 提出議案 | 議決結果 |
|-------|---|------|
| 議案第6号 | 令和2年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 議案第7号 | 令和元年度取手地方広域下水道組合 下水道事業剰余金の処分について | 可決 |
| 第1号認定 | 令和元年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計決算の認定について | 認定 |
| 第1号報告 | 令和元年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計予算繰越計算書について | - |
| 第2号報告 | 令和元年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計継続費精算報告書について | - |
| 第3号報告 | 令和元年度取手地方広域下水道組合 資金不足比率について | - |

第1回臨時会（12月15日招集）

令和2年11月15日に議会議長吉田宏氏がご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。本臨時会において議長の選挙が行われ、議長に山野井隆氏が就任されました。また、11月より、新たに取手市議会から須田光雄氏が組合議員として選任されました。

下水道普及率が72.1%になりました

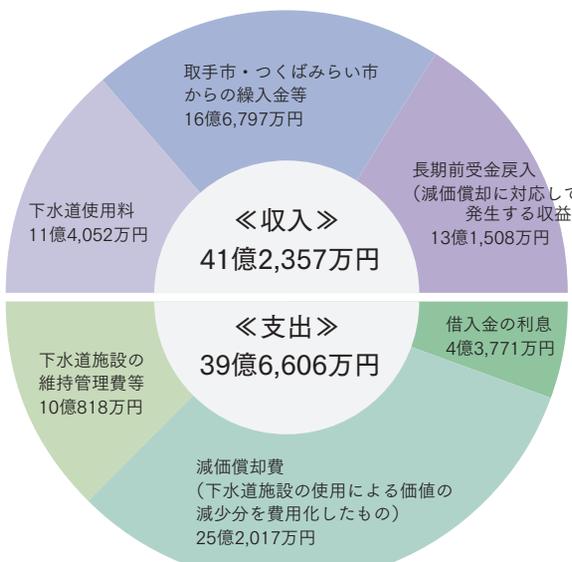
本組合の令和元年度末の下水道普及率が72.1%になりました。今後も多くの方に下水道をご利用いただけるよう整備促進に努めます。



下水道普及率・・・行政人口※のうち下水道を利用できる人口の割合
汚水処理人口普及率・・・行政人口※のうち、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽及びコミュニティプラントを利用できる人口の割合
※取手市、つくばみらい市旧伊奈町人口から小絹処理区の人口を除いたもの

収益的収支（税抜）

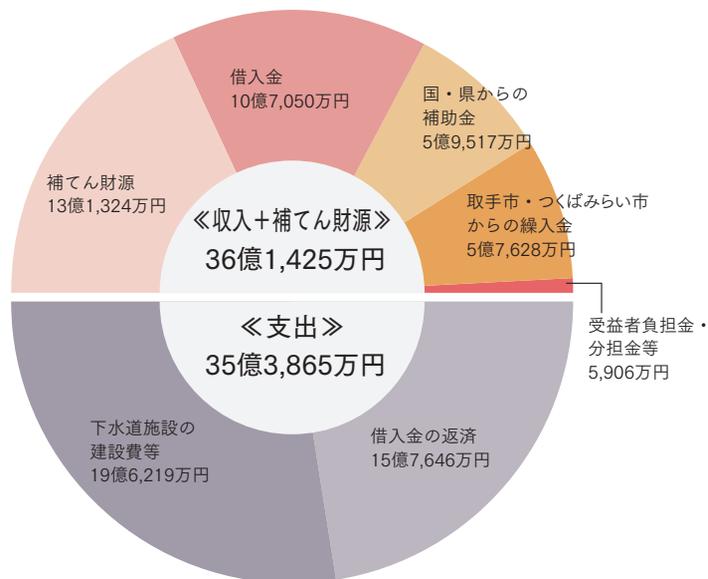
～使った水をきれいにするためのお金～



※当期純利益（収入合計－支出合計）は1億5,751万円となります。この利益は借入金を返済するために積み立てました。

資本的収支（税込）

～下水道施設を造るためのお金～



詳細については、本組合ホームページに掲載しています。

マンホールの写真を募集します

下水道事業に親しみと関心を持っていただくことを目的に、皆様からの中で見つけたマンホールの写真を募集します。地域の日常の風景や人物、ペット等と一緒に撮影していただき、ぜひご応募ください。



応募資格等の詳細につきましては、本組合ホームページをご確認ください。
※応募いただいた写真は、次号以降の下水道ニュースに掲載予定です。



優れた建設業者を表彰しました

本組合では、管内の建設業者の施工意欲の向上、技術者の技術力の育成を図り、公共工事の品質確保に寄与することを目的として、優秀な建設業者を表彰しています。今年度は、2社を表彰しました。（敬称略）



| 請負業者 | 現場代理人 | 工事件名 |
|--|-------|----------------------|
| 取手市青柳 123 番地 3 東信設備工業株式会社 代表取締役 工藤 美智子 | 工藤 和章 | 31国補第66-103号 枝線工事 |
| 取手市桑原 597 番地 株式会社茨城光松園 代表取締役 福田 敦之 | 福田 孝弘 | 31国補第66-108号 枝線工事 |

（令和2年7月31日現在）

下水道への速やかな接続をお願いします

下水道をご利用いただける区域（排水区域）になりましたら、下水道への速やかな接続をお願いいたします。
下水道へ接続していただくと、次のようなメリットがあります。

浄化槽の維持管理費等がなくなります。

浄化槽やくみ取り便槽が不要となり、個人が維持管理を行う必要がなくなります。
※下水道に接続後は、使用水量に応じて、毎月下水道使用料が発生します。



川や海がきれいになります。

家庭から出る汚水を污水处理場できれいにしてから川に流すので、美しい川や海が戻ってきます。

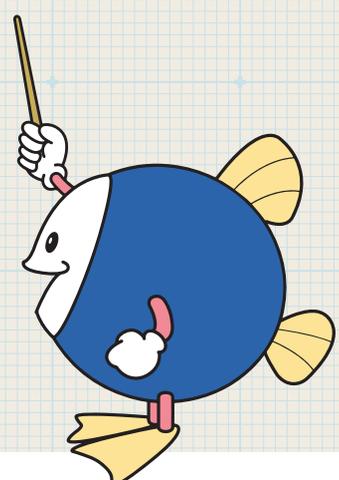


街がきれいになり悪臭も解消します。

生活排水はそのまま下水管へ流せるため、嫌なにおいがなくなり、衛生的できれいな街となります。



下水道は排水区域にお住まいの皆様が利用することで初めて目的が達成されます。
下水道へのご理解ご協力をお願いします。



水洗便所改造資金融資斡旋制度があります。

下水道への接続工事において、金融機関から融資を受けた方へ、融資額に対する利子を補給する制度があります。
なお、ご利用にあたっての条件等につきましては、担当課までお問い合わせください。
※本組合のホームページでもご確認ください。

【お問い合わせ先】

取手地方広域下水道組合
経営課 排水普及係
Tel 0297(74)4170

組合から一番遠いマンホール

本組合で設置した管きよの総延長は令和2年3月末時点で約550kmに及びます。これは、取手市から北上すると岩手県盛岡市までの距離に相当します。

本組合が管理しているマンホールの数は約1万9千基あります。その中で県南クリーンセンター（本組合）から一番遠くにあるマンホールは、つくばみらい市伊奈地区に設置してあります。直線距離になると約13kmとなり、取手市の東西を横断する距離と同程度の距離になります。また、管きよ本体を距離にすると、基本的に道路の下に設置しているので直線距離より長くなり、約19kmになります。

この長距離を流れる汚水は自然に流れるものとポンプを使って押し流すものがあります。これらの管きよを通り、一番遠いマンホールから約5時間かけて県南クリーンセンターまでたどり着きます。





正しく使ってみんなで守ろう！

下水道は、美しい自然環境と皆様の健やかな生活を守る重要な施設です。そんな下水道施設も日頃から正しく使用しなければ、つまりや破損などをひき起こし、設備の寿命を縮める恐れがあります。本組合でも、つまりや破損の通報により現地を確認すると、予想を超える現状を目にすることがあります。左の写真は家庭や飲食店などから出た生活排水に含まれる油脂類が管きよの中で固まり、下水管のつまりをまねいてしまったものです。



【清掃前】

深さ2m以上もあるマンホールの内部が溢れる寸前まで汚水が溜まっています。白いかたまりは主に冷えた油です。



【作業中】

マンホールの内側にこびりついた油脂を作業員が手作業で取り除いています。

管のつまりの清掃は、高圧洗浄車でマンホールから高圧水を注入して行っんだよ！



【清掃後】

清掃後には溜まっていた汚水がすっかりと流れ、上流の滞水も解消されました。

下水管の清掃や維持管理費用は、皆様からの下水道使用料などにより賄われています。つまりなどによる下水管の清掃回数が増えないよう下水道の正しい知識を学び、衛生的で快適な生活を送りましょう。



野菜くずや食べ残しを流さない
野菜くずや食べ残しを流すと下水管がつまる原因になります。水気を切って燃えるゴミか生ゴミとして出しましょう。



ビニール・割りばし等を流さない
ビニールや割りばしなどを流すと排水管内に引っかかり、つまりの原因になります。これらはゴミとして捨てましょう。



油類を流さない
排水口に油を流すと、油が冷えて固まり下水管がつまってしまう。料理で使った油は新聞紙や古い布などで吸い取り、燃えるゴミへ出しましょう。

Let's do what we can now for the future.
未来のために 今できることを



熱湯を流さない
排水管内には高温に弱い材質が使われている場合があるので、熱湯を流すと下水管が変形する可能性があります。熱湯は冷ましてから流しましょう。



髪の毛を流さない
髪の毛を流すと、排水管や下水管のつなぎ目などに引っかかり他の汚物と絡まりつまりやすくなります。排水口に目皿などを置き、髪の毛が流れないようにしましょう。



薬品類を流さない
薬品類を下水管に流すと下水管が変形したり溶けたりして水漏れの原因になります。廃棄方法を確認し、適切な方法で処分してください。

下水管には流してはいけないものがあります。日頃から生活排水を流すときには次のことに注意しましょう！

油脂などによりつまってしまった下水管は清掃することで、きれいにすることができりますが、大切なのはそうなる前に下水道の正しい使い方を知り、ひとりひとりが日々の暮らしのなかでつまりなどをひき起こすことのないよう心がけることです。

もしも下水管が詰ったら・・・？

もしも下水管が詰ったり、破損したときには・・・

◆個人管理の箇所ですつまりや破損があった場合は
…下水管清掃の業者や、下水道組合指定工事店へご相談ください。

※指定工事店は本組合のホームページでも
閲覧できます。

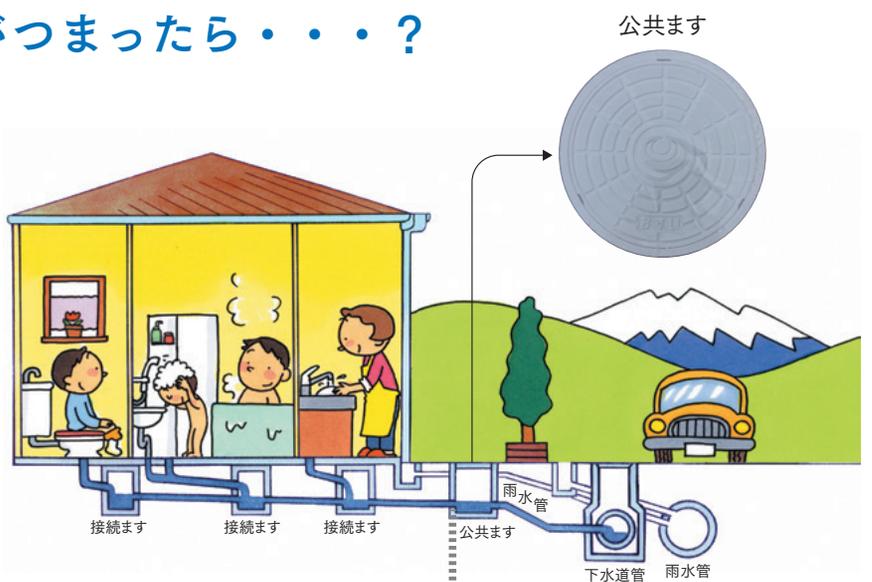


◆下水道組合が管理する箇所ですつまりや破損があった場合は
…下記のお問い合わせ先へご相談ください。

【お問い合わせ先】 取手地方広域下水道組合
保全課保全係 TEL 0297(74)4126

◆排水設備の相談や指定工事店の照会については
…下記のお問い合わせ先へご相談ください。

【お問い合わせ先】 取手地方広域下水道組合
経営課排水普及係 TEL 0297(74)4170



下水道の維持管理区分は公共ますを境に管理者が分かれています。